



2024年5月22日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 菊田 徹也
(コード番号：8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット I R グループ
(TEL 050-3216-1222 (代))

株式会社ベネフィット・ワンの完全子会社化について

第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長 CEO: 菊田 徹也、以下「当社」といいます。)が2024年2月8日付で公表した「株式会社ベネフィット・ワン株式(証券コード: 2412)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(以下「2024年2月8日付当社プレスリリース」といいます。)に記載のとおり、当社は、2024年2月9日より、株式会社ベネフィット・ワン(以下「ベネフィット・ワン」といいます。)の株主を当社のみとし、同日現在、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場していたベネフィット・ワンの普通株式(以下「ベネフィット・ワン株式」といいます。)を非公開化することを目的とする一連の取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、ベネフィット・ワン株式の全て(但し、ベネフィット・ワンの親会社である株式会社パソナグループ(以下「パソナグループ」といいます。)が所有するベネフィット・ワン株式(81,210,400株、所有割合(注1): 51.16%。以下「本売却予定株式」といいます。)及びベネフィット・ワンが所有する自己株式(ベネフィット・ワンが所有する自己株式には、ベネフィット・ワンの株式給付信託(J-ESOP)が所有するベネフィット・ワン株式及びベネフィット・ワンの株式給付信託(BBT)が所有するベネフィット・ワン株式(以下、ベネフィット・ワンの株式給付信託(BBT)が所有するベネフィット・ワン株式を「BBT所有株式」といいます。)は含みません。以下、ベネフィット・ワンが所有する自己株式について同じです。)を除きます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。その結果、当社が2024年3月12日付で公表した「株式会社ベネフィット・ワン株式(証券コード: 2412)に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」(以下「2024年3月12日付当社プレスリリース」といいます。)に記載のとおり、当社は、2024年3月18日(本公開買付けの決済の開始日)付で、ベネフィット・ワン株式を59,329,660株(所有割合: 37.38%)取得し、同日付で、ベネフィット・ワンは当社の持分法適用関連会社となりました。

(注1)「所有割合」とは、ベネフィット・ワンが2024年5月8日に公表した「2024年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「ベネフィット・ワン決算短信」といいます。)に記載された2024年3月31日現在の発行済株式総数(159,190,900株)から、ベネフィット・ワン決算短信に記載された同日現在のベネフィット・ワンが所有する自己株式(なお、ベネフィット・ワンの株式給付信託(J-ESOP)は、同日現在ベネフィット・ワン株式を保有していないとのこと)の数(450,525株)を控除した株式数(158,740,375株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。当社は、本公開買付けにおいて、ベネフィット・ワン株式の全て(但し、パソナグループが所有する本売却予定株式並びにベネフィット・ワンが所有する自己株式及びBBT所有株式を除きます。)を取得することができませんでした。そのため、ベネフィット・ワンが2024年3月28日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」(以下「2024年3月28日付ベネフィット・ワンブ

レスリリース」といいます。)に記載のとおり、ベネフィット・ワンは、当社からの要請を受け、2024年3月28日開催の取締役会において、2024年4月26日開催の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集し、本臨時株主総会に、本日を効力発生日として株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を行う旨の議案を付議することを決定いたしました。

その後、ベネフィット・ワンが2024年4月26日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定め
の廃止及び定款の一部変更に係る承認決議に関するお知らせ」に記載のとおり、本臨時株主総会にお
いて、本株式併合が承認されたため、ベネフィット・ワンは、本日を効力発生日として本株式併合を行
い、ベネフィット・ワンの株主はパソナグループ及び当社のみとなりました。

さらに、2024年3月28日付ベネフィット・ワンプレスリリースに記載のとおり、本取引において
は、本株式併合の効力発生後、ベネフィット・ワンによるパソナグループが所有する本売却予定株式の
取得(以下「本自己株式取得」といいます。)を実施することが予定されており、本自己株式取得を実
施するにあたり、ベネフィット・ワンがパソナグループに対して交付する金銭の額は、本自己株式取得
の効力発生日における分配可能額の範囲内でなければならないところ、ベネフィット・ワンが2024年
4月18日付で公表した「資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」(以下「2024年4月18
日付ベネフィット・ワンプレスリリース」といいます。))に記載のとおり、2024年4月18日現在のベ
ネフィット・ワンの分配可能額は、本自己株式取得の対価の総額を下回っていました。そこで、当社と
ベネフィット・ワンとの協議の結果、2024年4月18日付ベネフィット・ワンプレスリリースに記載の
とおり、本自己株式取得に必要となる分配可能額を確保することを目的として、当社を引受人とする
第三者割当増資が実行されることを前提としてベネフィット・ワンの資本金及び資本準備金の額を減
少(以下「本増減資等」といいます。)を行うことといたしました。

そして、ベネフィット・ワンは、本日付のベネフィット・ワンの臨時株主総会において、本増減資等
の効力発生後に本自己株式取得を実行することについて決議いたしました。これにより、本自己株式
取得の実行日である2024年5月23日付で、ベネフィット・ワンは当社の完全子会社となり、2024年
2月8日付当社プレスリリースに記載のとおり本取引における一連の取引は完了する予定ですので、
下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動の理由及び異動の方法

本自己株式取得の実行日である2024年5月23日付で、ベネフィット・ワンがパソナグループの
所有するベネフィット・ワン株式を取得することにより、同日付でベネフィット・ワンが当社の完
全子会社となるため。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	株式会社ベネフィット・ワン	
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白石 徳生	
④ 事 業 内 容	福利厚生代行サービス事業	
⑤ 資 本 金	1,527百万円(2024年3月31日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1996年3月15日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)	株式会社パソナグループ	51.16%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.01%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.45%
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	3.45%
	BNYMAS AGT/CLTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.89%
	TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.76%

	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	1.38%	
	白石 徳生	1.16%	
	TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.07%	
	東京海上日動火災保険株式会社	1.01%	
当社との関係			
⑧	資 本 関 係	当社は、本日現在、ベネフィット・ワン株式2株 (議決権所有割合 : 33.33%) を所有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社とベネフィット・ワンの間には、記載すべき重要な取引関係はありません。但し、当社の子会社である第一生命保険において、団体保険の付帯サービスとしてベネフィット・ワングループ (注3) のサービスを提供しております。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	
⑨ ベネフィット・ワンの最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連 結 純 資 産	24,912百万円	24,832百万円	24,331百万円
連 結 総 資 産	58,047百万円	53,981百万円	50,587百万円
1株当たり連結純資産	156.54円	156.77円	153.43円
連 結 売 上 高	38,362百万円	42,376百万円	38,962百万円
連 結 営 業 利 益	12,770百万円	10,484百万円	7,618百万円
連 結 経 常 利 益	12,826百万円	10,565百万円	7,783百万円
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	8,949百万円	7,655百万円	5,357百万円
1株当たり連結当期純利益	56.24円	48.29円	33.82円
1株当たり配当金	36円	36円	0円

(注2) 「⑦大株主及び持株比率 (2023年9月30日現在)」は、ベネフィット・ワンが2023年11月14日付で提出した第29期第2四半期報告書「大株主の状況」を基に記載しております。ただし、2024年3月12日付当社プレスリリースに記載のとおり、本公開買付けにより、当社はベネフィット・ワン株式59,329,660株を取得しており、その後、本株式併合により、本日付で、当社の所有株式数は2株、議決権所有割合 (本株式併合の効力発生後における総株主等の議決権の数 (6個) を基準に算出しております。「⑧当社との関係」においても同じです。) は33.33%となっております。

(注3) 本日現在における、ベネフィット・ワン、連結子会社10社、持分法適用会社1社及び非連結子会社1社により構成されるベネフィット・ワンのグループを指します。

3. 異動の日程 (予定)

2024年5月23日 (木曜日)

4. 今後の見通し

子会社の異動が当社の当期及び来期以降の連結業績に与える影響等につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上